

**新型コロナウイルス感染症に対応した
香南市立佐古小学校の宿泊学習実施ガイドライン**

香南市立佐古小学校

令和2年度(令和2年8月31日)策定

- 令和2年10月26日一部改正
- 令和4年 1月26日一部改正
- 令和4年 3月11日一部改正

1. 基礎判断資料

(1) 高知県における新型コロナウイルス感染症対応の目安（県対策本部会議資料より転載）

高知県における新型コロナウイルス感染症対応の目安（暫定版） 令和4年3月5日変更						
判断指標 ※1	ステージ	感染観察（緑）	注意（黄）	警戒（オレンジ）	特別警戒（赤）	非常事態（紫）
	最大確保病床の 占有率 〔直近7日間の 新規感染者数の想定〕	3%未満 〔140人未満〕	3%以上 〔140人以上〕	10%以上 〔420人以上〕	25%以上 〔1,120人以上〕	40%以上 （即応病床の占有率：50%以上） 〔1,960人以上〕
国の分科会の レベル分類		レベル0 （感染者ゼロレベル）	レベル1 （維持すべきレベル）	レベル2 （警戒を強化すべきレベル）		レベル3 （対策を強化すべきレベル） レベル4 （避けたいレベル）
対応方針 ※2	共通事項	□「新しい生活様式」等の実践 （例）・身体的距離（1～2m）の確保・マスクの着用・手洗いや手指消毒・咳エチケット・こまめに換気・公共交通機関では会話は控えめに ・会食の際に会話が主となる時間帯にはできる限りマスクの着用を・食事は大皿は避けて料理は個々に・大声での会話や「献杯・返杯」は避けて ・マスクを外してのカラオケは控えて・テレワークやローテーション勤務・オンライン会議の推奨 □各店舗における適切な感染対策の徹底				
	外出	「3密」の徹底回避			混雑した場所や感染リスクの高い場所への外出自粛を呼びかけ	
	休業等の要請	—	—	—	一定の業種 ※3 の休業、 営業時間短縮の要請の検討	一定の業種 ※3 の休業、 営業時間短縮の要請
	会食	（共通事項に留意）		可能な範囲で 規模縮小・時間短縮	4人以下、2時間以内 ※4 （ワクチン・検査パッケージ等の活用により緩和※5）	4人以下、2時間以内 ※4（ワクチン・検査パッケージ等の停止の検討）
	イベント等	（国の基本的対処方針、業種別ガイドライン等に基づき対応）			「人数」、「収容率」上限の設定を検討 （ワクチン・検査パッケージ等の活用により緩和※5）	「人数」、「収容率」上限の 設定（ワクチン・検査パッケージ等の停止の検討）
	県立学校	市町村毎の感染状況等を踏まえて判断 ※6				
	県立施設	開館			使用制限の検討	
	他県との往来	全国の感染状況と感染拡大のリスク等を踏まえて判断				

2. 計画

(1) 感染レベルと実施判断について

実施・中止は、「1. 基礎判断資料」をもとに感染状況により判断する。

高知県内や佐古小の感染状況			宿泊学習の感染状況
高知県	保健所管内	佐古小学校	レベル1
非常事態 1960人以上	特別警戒 1120人以上	感染者複数	中止 ※3学期、日帰り行事対応に変更
特別警戒 1120人以上	警戒 420人以上	感染者1人	中止 ※3学期、日帰り行事対応に変更
警戒 420人以上	注意 140人以上	濃厚接触者複数	実施 ※感染予防対応を行い、濃厚接触者は保健所や医療機関の指示のもと参加の判断を行う。
注意 140人以上	感染観察 0～140人	濃厚接触者1人	
感染観察 0～140人	感染観察 0～140人	濃厚接触者1人	

■感染者患者や濃厚接触者が出た場合、保健所や医療機関の指示のもとに実施の判断を行う。

■実施判断の根拠となる感染状況は、宿泊学習前2週間を判断根拠とする。

(2) 活動実施の可否について

①活動の可否判断

キャンセル料を支払うことなく施設利用契約を解除できる日までに行う。

②直前に中止判断の必要が生じた場合

児童の安全や感染予防を第一に考え、キャンセル料が生じても実施判断基準に基づいて判断をする。

(3) 参加必要人数について

①参加人数による中止判断

令和2年8月26日付、香南市教育委員会事務連絡通知「令和2年度修学旅行の実施について」に準じ、保護者に対して参加同意書を取り、概ね90%以上の同意が得られない場合は、中止または延期とする。また、参加率は、対象児童の概ね90%以上とし、下回る場合は中止または延期とする。ただし、特別な事情（感染症以外の病気や不登校等）があるときは、状況に応じた判断を行う場合がある。

②中止判断をする基準日

5年生全児童の参加同意書に基づいて、実施日2週間前までに判断する。

(4) 施設の選定について

①新型コロナウイルス対応ガイドラインによる選定

■公立の宿泊施設であること。

■新型コロナウイルス感染症対応のガイドラインやマニュアル等を定めていること。

②収容人員による選定

■収容人員が、参加児童数の倍以上であり、密集を避けることのできる施設であること。

③活動内容による選定

■3密を避けた活動内容を企画・実施できる施設であること。

(5) 貸し切りバス事業者の選定について

①香南市所有バスで移動する場合

■香南市バスの新型コロナウイルス感染症対応

○乗務員の手洗い・うがいの徹底。

○乗務員のマスク着用。

○乗務員の乗務前の体温測定、健康状態の確認を徹底。

○車内清掃時に次亜塩素酸ナトリウム液で手すり等を消毒。

○換気のために一部窓を開けて運行。

○運行待機中に窓を開けて換気。

②バス事業者の貸し切りバスで移動する場合

■「バスにおける新型コロナウイルス感染予防対策ガイドライン」を遵守しているバス事業者であること。（公益社団法人日本バス協会による）

(6) 活動内容等の計画について

①活動内容の選定基準

- ソーシャルディスタンス(2m、最低でも1m以上)を確保すること。
- 長時間の密集を避けることのできる活動内容であること。
- 接触を避けた活動内容であること。

②活動場所等についての配慮事項

- 飛沫感染を考え、屋外での活動を積極的に活用する。
- 屋内での活動は、感染予防対応をより厳密に行う。
- 施設見学等を活動内容に含める場合は、事前に見学施設の感染予防対応について確認し、十分な対応が取れない場合は計画から除外する。

3. 感染予防にあたっての考え方及び対策

(1) 基礎対応資料 (文部科学省資料より転載)

『学校における新型コロナウイルス感染症に関する衛生管理マニュアル～「学校の新しい生活様式」～』をもとに感染防止対策を検討する。

「新しい生活様式」の実践例

(1) 一人ひとりの基本的感染対策

感染防止の3つの基本：①身体的距離の確保、②マスクの着用、③手洗い

- ☐ 人との間隔は、できるだけ2m(最低1m)空ける。
 - ☐ 会話をする際は、可能な限り真正面を避ける。
 - ☐ 外出時や屋内でも会話をすると、人との間隔が十分とれない場合は、症状がなくてもマスクを着用する。ただし、夏場は、熱中症に十分注意する。
 - ☐ 家に帰ったらまず手や顔を洗う。
 - ☐ 人混みの多い場所に行った後は、できるだけすぐに着替える、シャワーを浴びる。
 - ☐ 手洗いは30秒程度かけて水と石けんで丁寧に洗う(手指消毒薬の使用も可)。
- ※ 高齢者や持病のあるような重症化リスクの高い人と会う際には、体調管理をより厳重にする。

移動に関する感染対策

- ☐ 感染が流行している地域からの移動、感染が流行している地域への移動は控える。
- ☐ 発症したときのため、誰とどこで会ったかをメモにする。接触確認アプリの活用も。
- ☐ 地域の感染状況に注意する。

(2) 日常生活を営む上での基本的な生活様式

- ☐ まめに手洗い・手指消毒 ☐ 咳エチケットの徹底
- ☐ こまめに換気(エアコン併用で室温を28℃以下に) ☐ 身体的距離の確保
- ☐ 「3密」の回避(密集、密接、密閉)
- ☐ 一人ひとりの健康状態に応じた運動や食事、禁煙等、適切な生活習慣の理解・実行
- ☐ 毎朝の体温測定、健康チェック。発熱又は風邪の症状がある場合は無理せず自宅で療養



密集回避



密接回避



密閉回避



換気



咳エチケット



手洗い

(3) 日常生活の各場面別の生活様式

買い物

- ☐ 通販も利用
- ☐ 1人または少人数ですいた時間に
- ☐ 電子決済の利用
- ☐ 計画をたてて素早く済ます
- ☐ サンプルなど展示品への接触は控えめに
- ☐ レジに並ぶときは、前後にスペース

娯楽、スポーツ等

- ☐ 公園はすいた時間、場所を選ぶ
- ☐ 筋トレやヨガは、十分に人との間隔を
- ☐ もしくは自宅で動画を活用
- ☐ ジョギングは少人数で
- ☐ すれ違うときは距離をとるマナー
- ☐ 予約制を利用してゆったりと
- ☐ 狭い部屋での長居は無用
- ☐ 歌や応援は、十分な距離かオンライン

公共交通機関の利用

- ☐ 会話は控えめに
- ☐ 混んでいる時間帯は避けて
- ☐ 徒歩や自転車利用も併用する

食事

- ☐ 持ち帰りや出前、デリバリーも
- ☐ 屋外空間で気持ちよく
- ☐ 大皿は避けて、料理は個々に
- ☐ 対面ではなく横並びで座ろう
- ☐ 料理に集中、おしゃべりは控えめに
- ☐ お酌、グラスやお猪口の回し飲みは避けて

イベント等への参加

- ☐ 接触確認アプリの活用を
- ☐ 発熱や風邪の症状がある場合は参加しない

(4) 働き方の新しいスタイル

- ☐ テレワークやローテーション勤務 ☐ 時差通勤でゆったりと ☐ オフィスはひろびろと
- ☐ 会議はオンライン ☐ 対面での打合せは換気とマスク

※ 業種ごとの感染拡大予防ガイドラインは、関係団体が別途作成

（２）防止対策にあたっての考え方

- ①主な感染経路となる飛沫感染と接触感染のリスクに応じた防止対策を検討する。
- ②飛沫感染防止については、換気の状態及びソーシャルディスタンスの維持を主な評価対象として検討する。
- ③接触感染は、他者と共有する物品や手を触れる場所の頻度等を特定して対策を検討する。

（３）具体的な感染防止対策

- 団体行動中は、可能な限り人と人の距離を取り、場合により互いの会話を控える。
- 消毒設備の設置・整備等を事前に利用施設に依頼し、手洗いや消毒の頻度を定期的・計画的に増やす。
- 食事、入浴、就寝の時間以外は、マスクの着用を励行する。
- 輸送手段、利用施設等に事前及び定期的な消毒と、機能を最大限とした換気を依頼する。また、利用するサービス提供事業者には、原則として適切な感染防止策をとっている事業者に限定する。

①児童、教職員の対策

■出発前

- ・同居家族を含め、出発前の健康観察を徹底する。
 - 37.5℃を超える発熱の有無
 - 咳、のどの痛みなど風邪症状の有無
 - だるさ（倦怠感）、息苦しさ（呼吸困難）の有無
 - 嗅覚や味覚の異常の有無
- ・感染者と接触がある場合は、保健所や医療機関の指示のもと参加の判断を行う。
- ・出発前に児童の体調確認（体温、体調チェック）を行い、37.5℃を超える発熱や継続的な体調不良など、感染の疑いのある症状がある場合には、旅行参加を取り止めるように依頼する。
- ・児童について、食事アレルギーや既往症の事前調査に加えて、新型コロナウイルス感染症による重症化リスクの可能性も事前に把握し、主治医の見解を保護者に確認のうえ、学校との協議により参加の是非を検討する。
- ・児童に感染防止対策（感染予防の行動、手洗いや咳エチケット、乗り物乗車中や食事中、入浴中の会話を控える等）の事前指導を行い、理解を深め、対策の実行につなげる。
- ・保護者からの参加同意書の提出を求める。
 - 事前説明資料に沿った宿泊学習への参加について、保護者に対して学校作成の同意書への記入と提出を依頼する。
- ・参加時の感染対応持参物について
 - マスクを置く際の清潔なポリ袋やハンカチ等を持参する。
 - 利用済みのマスクやティッシュを捨てるための袋を通常の持参物に加えて持参する。

■参加中

- ・参加中も朝・夕の定期的な検温を実施し、体調不良者の発生等の場合には特段の配慮を行う。
- ・参加中は、手を拭くタオルやハンカチ等は個人持ち（１日１枚）として、共用はしないよう

にする。

- ・班別、グループ別行動中の注意

班別、グループ別行動中においても、可能な範囲で「3密を避ける行動」に留意し、各所の設備を利用の際、手洗い・消毒等を定期的実施することを推奨する。並びに、行動経路・範囲を厳格に計画し、当日の変更内容等も記録する。【感染範囲の特定の為】

- ・実施中の発症者発生時の対応について【感染範囲の特定の為】

速やかに発症者の隔離・看護を行い、濃厚接触者の特定と隔離・健康観察を行う。管轄保健所と医師の診断に従い、発症者と濃厚接触者への対応を行う。また、それらの関係者の意見を参考に、活動内容の変更等に関する協議を行う。

※保護者にも同時進行にて状況連絡を行う。

■終了後

- ・宿泊学習終了後の健康観察

参加者本人や同居家族等も含めた健康状態の経過観察を、実施後の一定期間（目安として2週間程度）抜からないように行う。

②集合場所についての対策

- ・可能な限り、開放した広い場所を確保し、集合の方法、クラスや列の間隔・前後の隊形、並びに移動方法や経路について、余裕を持たせた体制・方法を確保する。
- ・クラス単位等の点呼、短時間での注意指導等を行うよう留意する。※解散時も同様

③バス移動上の対策

- ・バス移動の際には、乗り物内の換気機能を最大限に作動させ、全員がマスクを着用し、会話を控えめにする。
- ・バス移動の際には、必要最小限のできるだけ少ない会話とする等、児童には感染症予防のための行動についての指導を行う。
- ・バスへの乗降車時には、手指消毒や車内の消毒等の感染症予防に努めるとともに、換気についても配慮する。

④宿泊施設及び食事施設利用上の対策

- ・食事は可能な限りバイキングや複数での鍋料理等を避け、一人ずつのセットメニューでの提供を基本とする。
- ・コップや箸等は適切な消毒や洗浄、又は使い捨て等の特段な対応を依頼する。
- ・施設内の設備・売店・トイレ等を利用するに当り、事前に可能な範囲で「3密」を避け、感染を排除する工夫を徹底する。（場合により、時間差交代制での食事、定員を削減した入浴施設の利用等のスケジュール調整・検討等を含む）
- ・就寝時において、児童間の距離が十分確保できるようにする。

令和 年 月 日

第5学年保護者 各位

香南市立佐古小学校
校 長 小松泰樹

令和 年度宿泊学習 参加同意書の提出について

日頃より、本校の教育活動にご理解とご協力をいただきありがとうございます。

さて、5年生の子供たちにとって、大事な学校行事の一つである宿泊学習を下記のとおり予定しています。実施に際しまして、「新型コロナウイルス感染症に対応した香南市立佐古小学校の宿泊学習実施ガイドライン」に基づき、各関係機関等へも対策を依頼し、安全に実施できるように計画をしています。

つきましては、下記内容をご確認いただき、参加同意書のご提出をお願いします。なお、新型コロナウイルス感染症への感染不安があるために参加しないという場合は、出席停止の取り扱いとすることを申し添えます。

また、連休明けの実施となりますので、連休中のご家庭での過ごし方について、十分にご留意くださいますようお願いいたします。

記

1 実施日 令和 年 月 日()～ 日()

2 行き先

3 費用 円

4 提出メ切 令和 年 月 日()

5 参加に際しての留意事項

- ・宿泊学習実施前後の本人及び同居家族への健康観察にご協力をお願いします。
- ・学校側でも指導しますが、ご家庭においても感染予防へのご協力をお願いします。
(宿泊学習中の手洗い、咳エチケット、マスク着用、感染予防のための持ち物の準備等)
- ・出発前に発熱・感染疑いの症状がある場合は参加を取り止めていただきます。
- ・ 月 日()以後に中止となった場合や、発熱・感染疑いのために参加を取り止めていただいた場合等には、所定の取消費用が発生することがありますのでご理解ください。
- ・参加児童から発熱・感染疑いの症状が出るなど不測の事態が生じた場合は、保健所・医療機関等の指示に従って活動を取り止めることがありますので、ご理解とご協力をお願いします。
- ・活動中に体調不良等を有する場合には迎えを依頼することがありますので、ご了承ください。

----- 切り取り -----

令和 年度 宿泊学習 参加同意書

令和 年 月 日

香南市立佐古学校長 様

※いずれかに○印をお願いします。

() 上記内容を確認し、令和 年度佐古小学校宿泊学習への参加に同意します。

() 宿泊学習には参加しません。

5年 組 番 児童名
保護者名